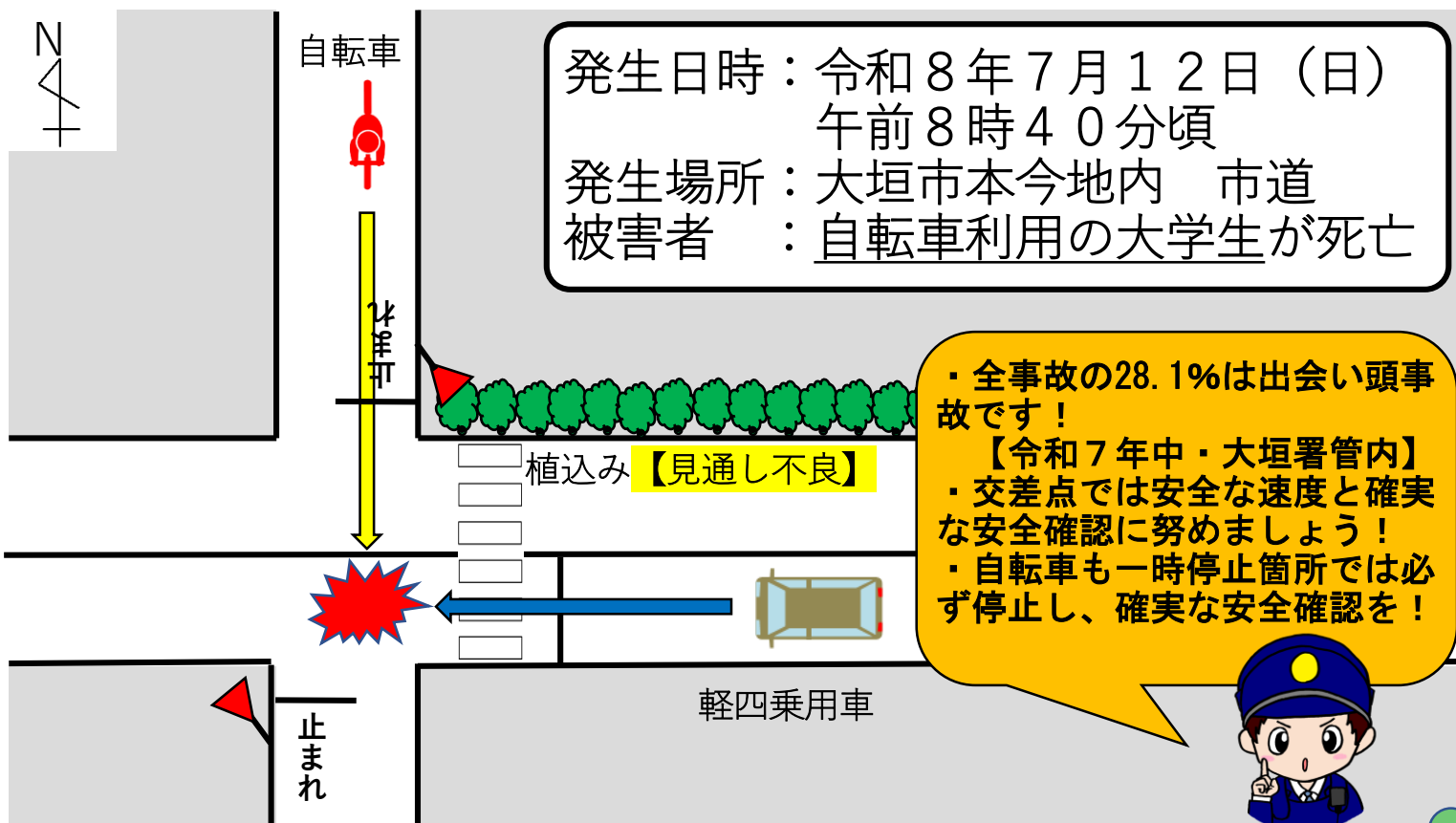


# 交通死亡事故発生

大垣警察署管内で、交通死亡事故が発生しました。  
被害者は自転車利用者です。



## 自転車を利用される皆様へ

### ・自転車安全利用五則の遵守

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



自転車の交通違反には青切符が適用！

- ・携帯電話の使用等 → 反則金12,000円
- ・一時不停止 → 反則金5,000円
- ・イヤホンの使用※ → 反則金5,000円  
（※必要な音が聞こえない等の場合）



## ドライバーの皆様へ

- ・見通しの悪い交差点では、急な飛び出しに備えて速度を控えましょう！
- ・生活道路では特に慎重な運転を！